

修了要件・履修方法

I. 修業年限

標準修業年限は4年とする。ただし、大学院学則第15条(在学期間の短縮)に該当する場合は除く。

II. 修了要件

在学期間中に、専攻科目24単位以上、共通科目6単位を4年次終了までに所定の単位を修得し、学位を修得した者を修了とする。なお、4年次終了までに所定の単位を修得できなかった者、学位を修得できなかった者は修了延期とする。なお、修了延期者の学費は2年を限度として免除する。

III. 共通科目の履修方法

共通科目は原則として1年次、2年次の2年間で修得すること。

〈共通科目〉

科目	単位数	担当教室()内の歯学研究科も履修可
①生体の組織構造解析法	1単位	解剖学(顕微解剖学分野)、解剖学(肉眼解剖学分野)、(口腔解剖学)、(口腔病理学)
②生体の病理病態学的解析法	1単位	臨床病理診断学、(口腔病理学)
③生体の機能解析法	1単位	生理学(生体制御学分野)、生理学(生体調節機能学分野)、薬理学(医科薬理学分野)、薬理学(臨床薬理学分野)、(口腔生理学)、(口腔衛生学)、(歯科理工学)
④生体内の物質分析法	1単位	生化学、法医学
⑤分子生命科学的解析法	1単位	微生物学、腫瘍分子生物学研究所、(口腔生化学)、(口腔微生物学)
⑥医学生物における統計学的解析法	1単位	衛生学公衆衛生学(衛生学分野)、衛生学公衆衛生学(公衆衛生学分野)、(歯科薬理学)

- ・各科目の担当教室は1教室を選択し履修すること。
- ・開講日は各科目の時間割を参照し、履修に際しては、事前に担当教員に受講希望日を連絡すること。
- ・履修時は別紙《共通科目受講票》に指導教員の印を受けること。
- ・履修終了時は別紙《共通科目履修報告》を記入し、その科目の主旨導教員に提出し承認を受けること。
- ・《修了報告書》《共通科目・受講票・履修報告》は、各学年により決められた提出期限に提出すること。その際、主旨導教員の承認印を受け学事部大学院係へ提出すること。
- ・単位認定されている学内研究会・セミナーに出席した場合は、共通科目の履修時間に振り替えることができる。どの科目に振り替えるかは、各自で選択すること。

振り替える際は、《学内研究会・セミナー受講票》を共通科目の指導教員に提示し、共通科目受講票に承認印を受けること。1科目あたりの振り替えは4時間までとする。

- ・共通科目1科目あたりの履修時間

履修時間は20時間(10コマ)とし、次のいずれかの方法で履修する。

1. 共通科目担当教室で20時間(必修8コマ+選択2コマの計10コマ)を履修

2. 共通科目担当教室で16時間(必修8コマ+学内セミナー)研究会で4時間履修の計20時間

- ・大学院医学研究科で認めている他大学・施設での履修時間は、専攻科目の履修時間に振り替えること

ができる。

IV. 専攻科目の履修方法

- ・専攻科目は修了までに24単位以上の修得が必要になる。
- ・各自所属している教室の専攻科目を主指導教員の指導のもと履修すること。
- ・受講の際には、《専攻科目受講票》に指導教員の認印をもらい、その時の授業の内容を記入すること。
- ・《履修報告書》《専攻科目受講票》は、各学年により決められた提出期限に提出すること。その際、主指導教員の承認印を受け学事部大学院係へ提出すること。
- ・専攻科目1単位の受講時間数は30時間とする。(例：2単位の科目は60時間)
時間数は、60分以下は1時間、60分を超え120分以下は2時間とする。
- ・大学院学則第17条(本学他研究科での履修認定)、第18条(他大学院での履修認定)、第19条(入学前の単位認定)、第53条(留学)に関わる、履修許可、単位認定を希望する場合は、主指導教員を経由して、医学研究科教授会の承認が必要となります。

V. 履修登録・履修調査

①履修登録

- ・履修する授業科目については、入学時に別紙《履修登録書》にて4・10月第3週の金曜日までに履修登録を行う。
※履修登録を実施していない場合は、単位として認められないので注意すること。
※履修登録科目の変更を希望する場合は、当該学年の年度末3月1日～3月第3週の金曜日までに学事部大学院係へ申請用紙を提出すること。申請用紙は学事部大学院係に取りに来ること。
- ・履修登録書については主指導教員と相談の上記入すること。
- ・主指導教員が研究上必要と認めるときは、他の専攻分野の授業科目を充当することができる。

②履修報告

- ・各学年終了時には、単位の修得の有無に関わらず《履修報告書》を提出すること。提出期限の詳細および書類内容については、別途確認すること。

VI. 成績評価

- ・成績評価は下記の通りとし、《共通科目履修報告書》ならびに《専攻科目受講票》に担当教授が記入するものとする。
- | | |
|----|---|
| 優 | 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生としては極めて優れた成果を挙げている。 |
| 良 | 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生として、優れた成果を挙げている。 |
| 可 | 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生として最低限必要な知識があり、単位修得に値する。 |
| 不可 | 実験・実習・演習・論文作成過程において医学研究科生として不十分であり、単位修得に値しない。 |

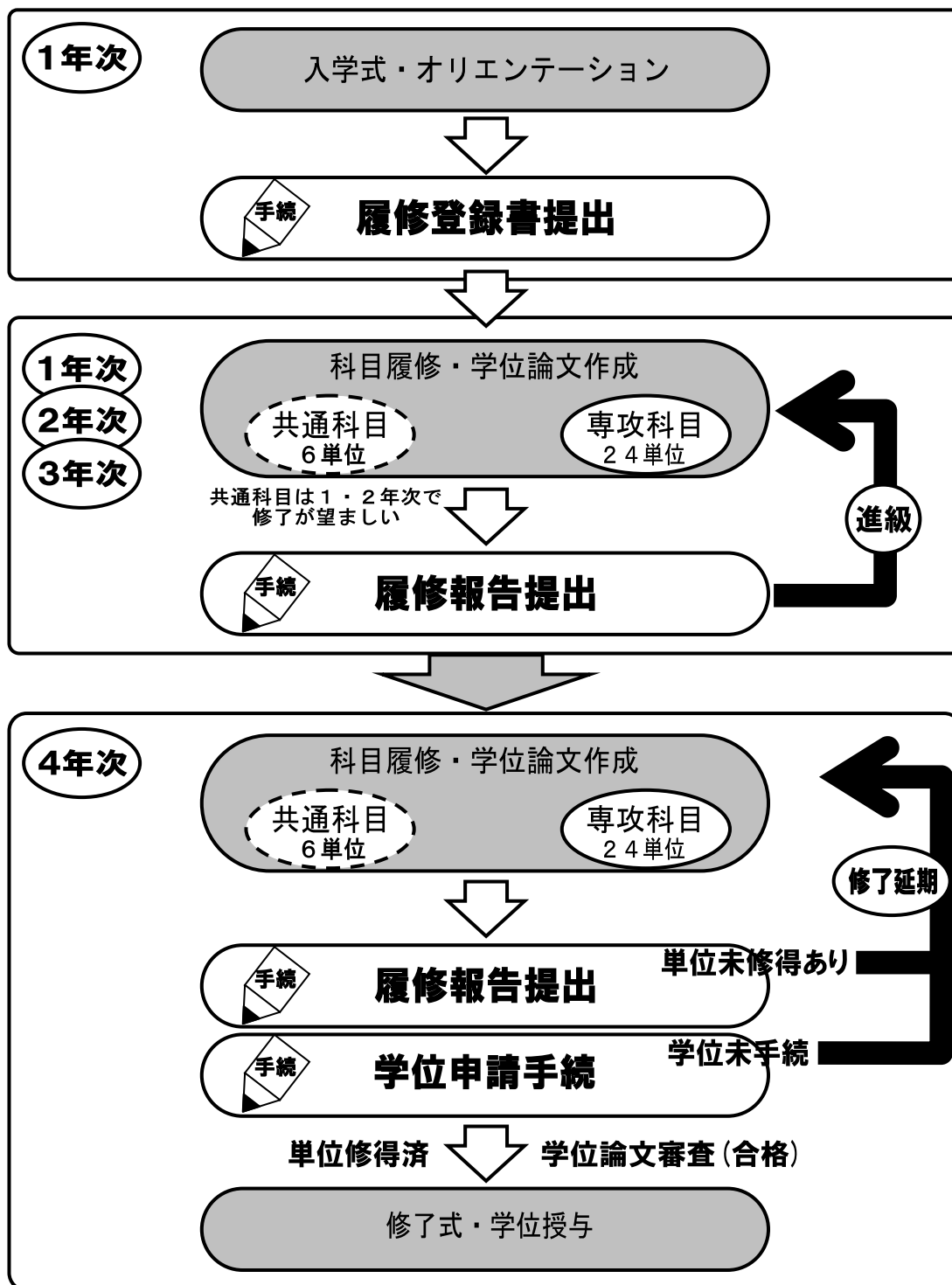
VII. 学位記授与

学位記授与は9月・3月とする。

VIII. 学位論文の提出

学位申請手続用紙に必要事項を記入し、必要書類をそろえて学事部大学院係に提出すること。

大学院医学研究科 入学から学位取得までの流れ



	修了年次	修了以外の年次
	履修報告書類・学位申請締切	履修報告書類提出期間
春入学(修了)者	2月第2木曜日の前週の金曜日	4月1日～4月15日
秋入学(修了)者	7月第4木曜日の前週の金曜日	10月1日～10月15日

ただし土日祝日の書類受付は行いません。